

第1章 はじめに



1 計画の背景と目的

本町では、平成21年度から平成30年度までの10年間を計画期間とする北竜町総合計画「ふるさと北竜未来プラン」を策定し、「緑の大地とひまわり輝く私のふるさと・北竜町」をテーマとして掲げ、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

近年の社会情勢は、少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境問題など大きな変革の時期を迎えているとともに、様々な制度改正や地方創生¹の推進など、行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

今後も厳しさを増すことが予想される社会情勢の中、これまで取り組んできた様々な施策による成果等を礎とし、町民との協働をより深めながら、訪れたい町、住んでみたい町、住み続けたい町としての信頼と評価を高めるための施策展開が必要であると考えています。

これからも本町が発展していくためには、健全な財政のもとで町民・事業者・行政が一体となって、安全で安心できる生活環境の形成や、「ひまわり」を中心とした観光及び「あかるい農法」による農業の優位性を活かし、外部の様々な知見を取り込みつつ個性あふれるまちづくりを推進していくことが求められています。

時代の変化に柔軟にスピード感をもって対応し、本町がめざす姿と進むべき道筋を明らかにするための指針として、平成31年度を初年度とする「あかるい農法 ひまわりの北竜町」(北竜町総合計画)を策定します。

2 北竜町総合計画とは

(1) 計画の役割

総合計画は北竜町がめざす将来の姿を明らかにし、その姿を実現するための方向を示すために定めるものです。また、すべての分野を対象とした総合的で計画的な指針となるよう、町の最上位計画として次の役割を持っています。

役割1：北竜町民みんなのまちづくりの共通目標

町民に対し、今後のまちづくりの方向性や必要な取組を示し、すべての町民がまちづくりに主体的に参画・協働するための町民みんなの共通目標となるものです。

¹ 地方創生

人口減や雇用減に苦しむ地方自治体の活性化を旨とし、魅力あふれる地方のあり方を築くこと。地域振興・活性化。



役割2：北竜町を運営していくための総合指針

町行政においては、様々な施策や事業を計画的・効率的に推進し、北竜町を運営していくための総合的な指針となるものです。

役割3：国、道、広域圏及びその他関係機関と連携・協力するための役割

国や北海道、広域市町村圏等の広域的な行政や周辺自治体に対しては、本町の主張を提示し、必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎となるとともに、全国に向けて積極的に情報発信していく指針として位置づけられています。

(2) 計画の構成と期間

この計画は、政策を位置づける「基本構想」、施策を位置づける「基本計画」、事業を位置づける「実施計画」の3層構造により構成します。

① 基本構想

本町の特性や課題を総合的に勘案し、めざす将来像と、その実現に向けた基本目標や施策項目、施策の大綱、重点施策等を示したものです。

本計画における基本構想期間は、2019年度を初年度に、向こう10年間の2028年度までとします。

② 基本計画

基本構想に基づき、今後推進する主要な施策や具体的な数値による成果指標等を示したもので、成果指標により、計画の評価・公表・改善を行います。

社会・経済情勢の変化に対応できるよう、前期基本計画と後期基本計画にわけて策定します。

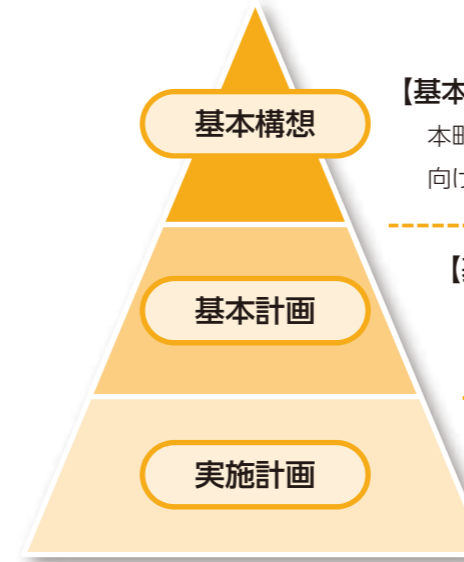
前期基本計画が2019年度から2023年度までの5年間、後期基本計画が2024年度から2028年度までの5年間とします。

③ 実施計画

基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源等を示したもので、別途策定するものとします。

実施計画は向こう5年間の計画とし、毎年度見直しを行います。

■総合計画の構成



【基本構想】 目指す将来像と施策の大綱

本町の特性や課題を総合的に勘案し、目指す将来像と、その実現に向けた基本目標や施策項目、施策の大綱、重点施策等を示したものです。

【基本計画】 今後推進する主要な施策と成果指標

基本構想に基づき、今後推進する主要な施策や具体的な数値による成果指標等を示したものです。

【実施計画】 基本計画を推進するための具体的な事業

基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源等を示したものです。基本構想、基本計画とは別に策定します。

■計画の期間

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
基本構想 (2019～2028年度)									
前期基本計画 (2019～2023年度)					後期基本計画 (2024～2028年度)				
実施計画 (2019～2023年度)					実施計画 (2024～2028年度)				
毎年度見直し (ローリング) 前期実施計画 (2020～2023年度)					毎年度見直し (ローリング) 後期実施計画 (2025～2028年度)				





第2章 北竜町の概況

1 位置・地勢

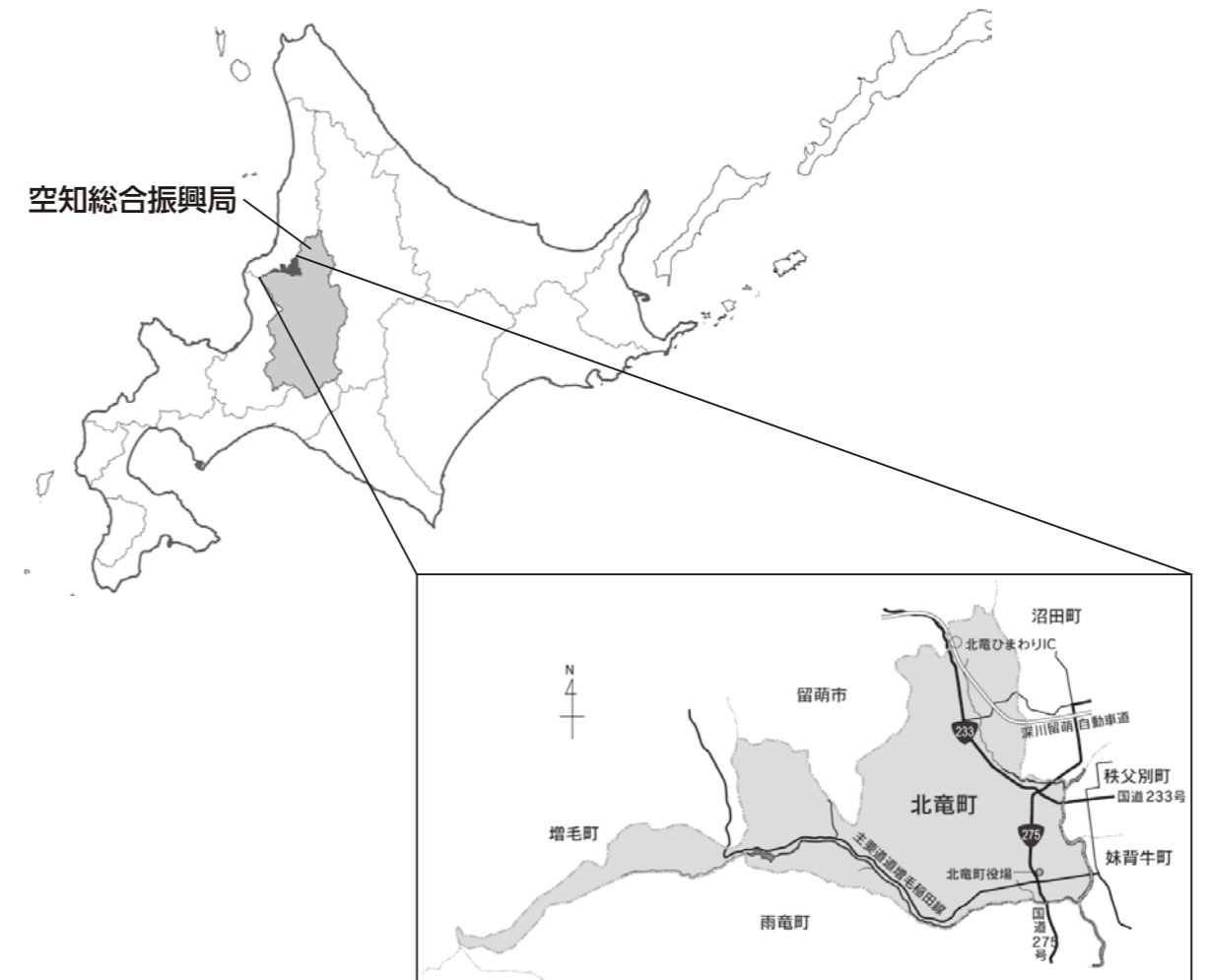
本町は、空知総合振興局管内の北部、雨竜郡の西北隅に位置し、東は秩父別町及び妹背牛町、南は雨竜町、西は増毛町、北は留萌市及び沼田町と接しています。

西部は、暑寒別岳を主峰とする増毛山脈がそびえ、暑寒別天売焼尻国定公園を有する山岳地帯となっており、東部は、農耕に適した平坦地が広がり、西高東低の地勢となっています。

東西 28km、南北 14kmと東西に長い形をしており、総面積は 158.82km²で、このうち山林が7割近くを占めています。

気候は、内陸性気候であり、冬季は南西風が多く寒冷で、積雪が 1.5 m～ 1.8 mにもなりますが、夏季は比較的温暖で南西風が多く、稲作・畑作に適しています。

■北竜町位置図



(3) 計画策定の視点

①長期的な人口維持を見据える視点

現在、日本は長期的な人口減少社会へ突入しており、本町にとってもそれは例外ではありません。人口政策には長期的な視点が必要であり、段階的に効果的な政策推進を図れるよう、人口維持政策を重視します。

②町民参加等による計画づくり

まちづくりが、町民・団体・企業・行政等の本町構成員のすべてによって進められるよう、各種の意見聴取機会やアンケートなどで寄せられた町民の声を活かすとともに、多様な町民参加方式を取り入れた計画づくりを進めます。

また、全庁的な職員の意識高揚に努め、積極的参画を図ります。

③現行計画の成果と課題を踏まえた計画

「ふるさと北竜未来プラン」に基づき、これまでの 10 年間における施策・事業の評価を行うとともに、町民アンケートにより施策の満足度と重要度を分析します。また、実際に施策・事業を推進する上で発生した課題の整理を行い、社会潮流を踏まえた上で、今後 10 年間の取組を検討していきます。

④町民に伝わりやすい計画策定

具体的な目標を盛り込むなど、目標達成度を明らかにできる計画づくりを進めます。また、計画の策定段階から推進段階に至るまで、その状況等を公表する計画づくりを進めます。

計画の進行管理においては、今年度導入を予定している「行政評価制度」と連動し、成果指標による評価とその評価結果に基づく施策・事業の見直しを進めていきます。



6

序第1部 論

基本第2部 構想

基本第3部 計画

資料編

7

